

Kawanishi Town News

広報川西

4
2015



▲3月3日、川西小学校で行われた1日体験入学にて

主な内容 祝 町政施行40周年

祝

町政施行40周年

川西町長 竹村 匡正

川西町は、本年4月に町政施行40周年を迎えました。

これまでの間、ふるさと川西の発展を願い、ご尽力いただきました先人や諸先輩方に深く感謝申し上げますとともに、今後の川西町の更なる発展に貢献してまいる所存です。

さて、先人たちの偉業のおかげをもちまして、役場庁舎・文化会館・図書館・保健センター・ぬくもりの郷等の各種施設、上下水道整備、また、このほど川西小学校が完成するなど、住みよい町としての本町の基盤・インフラができてまいりました。

一方で、「地方消滅」との言葉が巷間流布されますとおり、地方が抱える諸問題と本町も無縁ではなく、人口減少・少子高齢化・福祉ニーズの増大等への対応に取り組んでいかなければなりません。

国では今年を「地方創生元年」と位置付け、各種施策が行われているところですが、本町もこれに併せて、工業団地整備による企業誘致や駅前整備など、将来を見据えた持続可能なまちづくりに取り組んで参りたいと考えておりますので、今後ともみなさま方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、本年は「町政施行40周年事業」と銘打ち、数々の事業を実施する予定でございますので、こちらへのご参加につきまして併せてお願い申し上げます。

40周年記念写真展 写真募集!

町では、町政40周年を迎え、記念事業の一環として町のあゆみを振り返る写真展を実施する予定です。

村から町へ、そして今日に至るまで、さまざまな出来事や景観の変遷など、住民のみなさんが記録に残された写真等を展示し、時代の移り変わりや町の発展を顧みたいと思います。ぜひ、ご応募ください。

- ☆募集期間 5月11日(月)～6月30日(火)
- ☆応募方法 写真裏面に住所・氏名・連絡先を明記し、説明文を添えて川西文化会館へご持参ください。(郵送可)
※写真以外の物品でも可
※1人10点までで選定あり
- ☆展示期間 川西文化祭(11月頃)から予定
- ☆展示場所 文化会館に展示後、役場1Fロビー
- 問い合わせ 教育委員会事務局総務課
☎0745(44)2684

町政施行40周年記念事業

宝くじ文化公演 「打打打団天鼓×和太鼓コンサート」

- ☆日時 6月27日(土) 午後2時開演
- ☆内容 打打打団天鼓による和太鼓コンサート
- ☆入場料 一般1,500円(当日2,000円) 高校生以下1,000円(当日1,500円)
- ☆主催 川西町 川西町教育委員会 奈良県(一財)自治総合センター
- ☆前売開始 4月27日(月)

結崎 DE 能

- ☆日時 平成28年2月頃予定 午後2時開演
- ☆内容 川西小学校有志 結崎観世会 能楽講座生発表
ワークショップ 能楽師による狂言・能楽
- ☆主催 川西文化会館

第29回川西文化祭

- ☆日程 11月1日(日)・2日(月)
- ☆内容 川西町文化協会と一般参加の作品展示、芸能発表等
- ☆主催 川西町文化協会 川西町 川西町教育委員会

ザ・カレッジ・オペラハウス管弦楽団川西特別演奏会

- ☆日時 11月14日(土) 午後2時開演
- ☆内容 1988年に結成された大阪音楽大学ザ・カレッジ・オペラハウス専属管弦楽団による演奏会
- ☆主催 川西町・川西町文化協会・川西文化会館
- ☆入場料 一般3,000円 当日3,500円 川西町文化協会会員 1,000円(予定)

川西町青少年健全育成推進事業 川西町子どもフェスティバル2016

- ☆日程 平成28年3月予定
- ☆内容 川西町教育委員会主催子ども講座・教室生の1年間の成果を発表する。

4月26日(日) 川西町議会議員選挙 4月21日(火) 告示

川西町選挙管理委員会事務局 ☎0745 (44) 2211 (内線254)

☆町の将来を託す私たち町民の代表に大切な一票を投票しましょう☆

【主な日程等】

- ☆告示日 4月21日(火)
- ☆投票日 4月26日(日)
- ☆投票時間 午前7時から午後8時まで
- ☆開票日 4月26日(日) 午後9時から
- ☆開票所 川西町中央公民館 けやきホール

大事な投票、忘れずに！



【投票できる方】

- ☆年齢要件 平成7年4月27日以前（4月27日を含む）に生まれた方
- ☆住所要件 平成27年1月20日以前（1月20日を含む）に川西町で住民登録をし、引き続き投票日まで川西町に在住している方

【投票所入場券】

投票所入場券は、4月21日以降に順次発送を開始します。投票所入場券がお手元に届く前に期日前投票を行いたい人や、投票所入場券を紛失した人も、有権者であれば本人確認のうえ投票ができますので、投票所で申し出てください。

【期日前投票】

投票日当日、旅行・仕事・冠婚葬祭などで投票に行けない人は、期日前投票制度が利用できます。

投票できる期間及び時間等については、次のとおりです。

- ☆期間 4月22日(水)～25日(土)
- ☆時間 午前8時30分～午後8時
- ☆場所 川西町役場 2階 201会議室

※期日前投票を行う際は宣誓書の提出が必要です。宣誓書は投票所入場券の裏面に記載されています。

あらかじめ記入のうえご持参いただきますと受付が早く済みます。

【代理投票】

手や腕の疾病などにより、文字が書けないときは、補助員があなたに代わって投票用紙に記入します。

投票の秘密は守られますので、投票所で係員に申し出てください。

【郵便等による不在者投票】

身体が不自由なため、投票所に行って投票できない場合は、郵便等による不在者投票ができます。ただし、身体障害者手帳、戦傷病者手帳の交付を受けている方で一定の要件に該当する場合や、介護保険法による要介護者でその区分が「要介護5」に認定されている方に限られます。

郵便等による不在者投票をする場合は、「郵便投票証明書」が必要ですので、選挙管理委員会に申請してください。

郵便等による不在者投票ができる方の中で、自分で投票用紙に記入できない方は、代理人が記入する方法で投票ができます。

なお、郵便等による不在者投票に関する事務手続には日数がかかりますので、選挙管理委員会事務局にお問い合わせください。

また、郵便等による不在者投票による投票用紙交付請求の受付は、4月22日(水)までです。

【不在者投票指定病院等における不在者投票】

奈良県選挙管理委員会が指定する病院または老人ホーム等に入院・入所中の方は、各病院及び老人ホーム等で不在者投票ができますので、各病院長及び施設長に対し、投票用紙及び投票用封筒の請求を申し出てください。

【投票所】

投票区名	投票所名	自治会名
第1投票区	川西町中央公民館 けやきホール	中村、美ノ城、市場、辻、井戸
第2投票区	結崎公民館	出屋敷、美幸、結崎南団地、マック結崎、ル・ソレイユ、ハッピータウン、結崎団地
第3投票区	下永公民館	東城、西城、スカイタウン
第4投票区	川西町東人権文化センター	東方
第5投票区	北吐田公民館	上吐田、北吐田、南吐田
第6投票区	川西町西人権文化センター	梅戸
第7投票区	唐院公民館	唐院
第8投票区	保田公民館	保田

川西こすもす号を臨時運行！

選挙期間中、下記の日程で川西こすもす号を臨時運行しますので、ご利用ください。

☆4月4日(土)

☆4月5日(日)

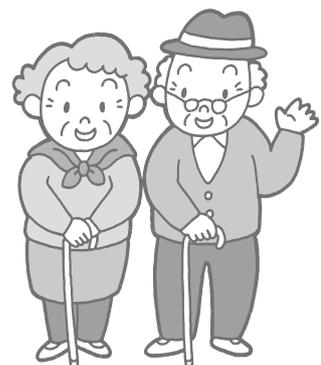
☆4月11日(土)

☆4月25日(土)

※運行時間は、通常どおりです。



平成27年度から 介護保険料が 変わります



問い合わせ 長寿介護課 ☎0745(4)26935

介護保険制度は、介護保険給付の円滑な実施が確保されるように、国が基本指針を定め、それに沿って、市町村は介護保険事業計画、また県は介護保険事業支援計画を定めることとされています。この計画は、保険料の財政均衡期間と整合するよう

に3年を1期として策定しており、平成12年4月にスタートした時から第6期目にあたる平成27年度から平成29年度の計画を策定しました。

第6期では、いわゆる「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年（平成37年）に向けた段階的な地域包括ケアシステムの充実の方針と、その中の第6期の位置づけを明らかにして、めざす目標と具体的な施策を策定し、今後の被保険者数の動向、在宅サービスや施設サービスの

充実の方向性を踏まえつつ、2025年に向けて認知症施策、在宅医療・介護連携の推進、生活支援サービスなどの地域包括ケアシステムの実現に必要な取組をより一層発展させていく方針となりました。

第6期の大きな見直しと施策は以下のとおりです。

☆標準段階の見直し：第5期では介護保険料における所得段階を6段階に設定していましたが、第6期ではより細分化され9段階に設定することとなりました。これまで第5段階としていたところを新しく第6・7段階に分け、第6段階としていたところを新しく第8・9段階に分けました。

☆公費による保険料軽減の強化：当初、平成27年4月1日から消費

税率10%への引き上げによる公費を投入して第1段階から第3段階までの方を対象に、低所得者の保険料軽減を行う仕組みを設けることとしていましたが、引き上げが延長されたことに伴い、平成27年度は第1段階の方を対象に部分的な実施をすることになりました。消費税率が10%に引き上げられる平成29年4月からは第1段階から第3段階までの方を対象として完全実施することとしています。

☆第1号被保険者の負担率：保険給付費のうち、第1号被保険者の負担率が第5期では21%であったところ、第6期では22%となりました。
☆介護報酬の見直し：介護サービス全体で2.27%の引き下げとなりました。

☆介護給付費準備基金の取崩：介

護給付費準備基金とは、第5期までの各年度に第1号被保険者の方に納めていただいた保険料について、保険給付費が見込みより下回ることにより余剰金が出た場合に積み立てているものです。その一部6,000万円を取り崩し、第6期の保険給付費のうち、第1号被保険者負担分の一部に充てます。

上記のような内容を踏まえた第6期の介護保険事業計画では、川西町介護保険に加入の65歳以上の方（第1号被保険者）に納めていただく介護保険料も左記のように決まりました。住民税算定にかかる収入や所得、課税状況などによりに算定し、第1号被保険者の方には7月中旬に納入通知書を送付する予定です。

川西町の保険料の基準額	月 額	年 額
第6期（平成27年度から平成29年度まで）	4,865円	58,300円
（参考）第5期（平成24年度から平成26年度まで）	4,662円	55,900円

各段階の年間保険料の算出方法：基準額（年額）×乗率

※100円未満は切り捨て

区 分		上段：乗率 下段：年間保険料	
		平成27・28 年度	平成29年度 （予定）
第1段階	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者等及び世帯全員住民税非課税かつ本人年金収入80万円以下の方	0.45 26,200円	0.3 17,400円
第2段階	世帯全員住民税非課税かつ本人年金収入等80万円超120万円以下の方	0.75 43,700円	0.5 29,100円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、第1、第2段階以外の方	0.75 43,700円	0.7 40,800円
第4段階	本人が住民税非課税（世帯に課税者がいる）で、課税年金収入額＋合計所得が80万円以下の方	0.9 52,400円	
第5段階	本人が住民税非課税（世帯に課税者がいる）で、課税年金収入額＋合計所得が80万円を超える方	1.0 58,300円	
第6段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円未満の方	1.2 69,900円	
第7段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円以上190万円未満の方	1.3 75,700円	
第8段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が190万円以上290万円未満の方	1.5 87,400円	
第9段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が290万円以上の方	1.7 99,100円	

問い合わせ 長寿介護課 ☎0745 (44) 2635

「川西町第7次高齢者福祉計画及び第6期介護保険事業計画」 「川西町子ども・子育て支援事業計画」 「第4期川西町障害福祉計画」を策定しました

計画の内容・策定までの経緯・パブリックコメントに対する町の考え方などについて、町ホームページ（<https://www.town.nara-kawanishi.lg.jp/>）に掲載していますので、ぜひご覧ください。

問い合わせ 長寿介護課 ☎0745 (44) 2635
健康福祉課 ☎0745 (44) 2631

保育所保育料について寡婦（寡夫）控除のみなし適用を実施します

現在、婚姻歴のないひとり親は、死別・離別によるひとり親と同様の立場でありながら、税制上の寡婦（寡夫）控除が適用されていません。町では、子育て支援の観点から、婚姻歴のないひとり親についても寡婦（寡夫）控除のみなし適用を実施します。申請により保育所保育料が減額となる場合がありますので、対象となる方はお問い合わせください。

☆対象 川西町に居住している婚姻歴のないひとり親で、保育所保育料の発生している方

☆申請方法 事前に問い合わせてください。必要な書類をご案内します。

☆適用開始 平成27年4月1日

問い合わせ 健康福祉課
☎0745(44)2631

平成27年度は固定資産（土地・家屋）の評価替えの基準年度です

固定資産の評価替えとは？
固定資産税は、固定資産の価格、すなわち「適正な時価」を課税標準として課税されるものです。したがって、本来であれば毎年度評価替えを行い、その結果を基に課税を行うことが理想的と言えますが、膨大な量の土地・

家屋について毎年度評価を見直すことは、実務的には事実上不可能であることや、課税事務の簡素化を図り徴税コストを最小に抑える必要もあること等から、土地と家屋については原則として3年間価格を据え置く制度、換言すれば、3年毎に価格を見直す制度がとられています。

この意味から、評価替えは、この間における資産価格の変動に対応し、適正な均衡のとれた価格に見直す作業であるといえます。

なお、土地の価格については、平成28年度、平成29年度において地価の下落があり、価格を据え置くことが適当でないときは、簡易な方法により、価格を修正することとなります。

土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿を地方税法第416条第1項に基づき縦覧に供します。

☆期間
4月1日（水）～6月1日（月）
午前8時30分～午後5時15分
※土・日・祝は除きます。

☆場所 税務課
問い合わせ 税務課
☎0745(44)2642

犬の登録と狂犬病予防注射をしてください。

犬の登録について
これから犬を飼う予定の方は、狂犬病予防法に基づいて犬の登録をする必要があります。

登録のときに鑑札を交付します。鑑札には、登録した県名と番号が記載されていますので、犬が迷子になったとき、どこで保護されても飼い主が分かるようになっていきます。犬には必ず鑑札を付けるとともに、引越などのおきには、変更申請を行ってください。

登録等の申請は健康福祉課窓口で受け付けています。

集合注射当日は、注射場所での犬の登録も受け付けています。まだ登録をされていない方は併せて登録してください。

登録手数料 3,000円

狂犬病予防注射について

犬の飼い主の方は、飼われている犬に、狂犬病の予防注射を年1回受けさせる必要があります。

川西町では、狂犬病予防集合注射を次のとおり実施します。現在犬を登録している方には、ハガキ等で案内しますので、それを持参のうえ最寄りの実施会場までお越しください。

集合注射を利用されない方は、動物病院にご相談ください。
☆実施日 5月14日（木）
☆時間・場所

- ①（午前9時30分～10時30分）川西町ふれあいセンター駐車場
- ②（午前11時～正午）川西町役場駐車場
- ③（午後1時30分～3時30分）結崎公民館駐車場

※集合注射は、犬の登録をされている市町村の会場でしか受けられませんのでご注意ください。

※注射のときは、犬をしっかり制御できる方がお越しください。なお、犬が暴れ、飼い主の方がそれを止めていただけない場合は、注射ができません。

※会場及び会場への行き帰りの際、または散歩中に犬が糞等をした場合は、飼い主が責任をもって処理し、お持ち帰りください。

※転出・転居・登録変更等の行き違いで案内のハガキを受け取られた方については、健康福祉課までご連絡ください。

注射料金 3,200円
（注射手数料2,650円＋注射済票交付手数料550円）釣銭が出ないようにしてください。

問い合わせ 健康福祉課
☎0745(44)2631

迷い犬・ねこの対応について



動物がいなくなったときは・・・

動物を飼われている方は逃がしてしまうようなことがないよう、普段から管理やしつけをし、首輪などへ連絡先表示をしておく必要があります。

それでも万が一、いなくなったり、逃がしてしまったりしたときは、責任を持って探すのはもちろん、すぐに保健所・動物愛護センター・警察署・役場などに問い合わせせて保護されていないか確認しましょう。(保

健所・動物愛護センターで扱うのは原則として犬・ねこのみです。)

せっかく行政機関に保護されていても、連絡が遅ければ保護期間が過ぎてしまうかもしれません。また、交通事故などに巻き込まれたり、地域トラブルの元になってしまったりする恐れもあります。あなたの素早い行動が動物の命や地域の生活環境を守ることにつながります。

動物を保護したときは・・・

飼い主の分からない犬・ねこなどを保護された方は、すぐに保健所・動物愛護センター・警察署・役場などに連絡をお願いします。周辺で飼

われているものでないか、ご近所に声をかけてみてください。

たとえ善意であつても、通報せずに預かっているのは、その動物が元の住み慣れた家に戻るチャンスを逃してしまふことになります。公衆衛生上の重大な問題がある場合などを除き、通報された方の意に反して行政機関が強制的に動物を収容するようなことはありませんので、安心してご連絡ください。

また、「自分の家や地域では預かれないが行く末が心配だ」と心を痛められるケースもよく見受けられますが、迷子にしてしまった責任は、基本的に元の飼い主にあります。飼

育に適さない環境で無理に預かるのは、その動物やご家庭・地域にとって好ましいこととは言えません。収容が必要な場合は、次の行政機関に相談しましょう。

中和保健所生活衛生課 獣疫生活衛生係

☎ 0744(48)3033

中和保健所動物愛護センター

☎ 0745(83)2631

田原本警察庁舎

☎ 0744(33)0110

問い合わせ 健康福祉課

☎ 0745(44)2631

後期高齢者医療保険料または国民健康保険税の特別徴収(年金からの天引き)について

後期高齢者医療保険料または、国民健康保険税(被保険者全員が65歳以上75歳未満の世帯に限ります)の納付については、原則として年額18万円以上の年金を受給している人は特別徴収になります。

今回、年度の途中で被保険者資格を取得した(する)人などで新たに特別徴収が始まる人については、その開始時期等をお知らせします。

なお、特別徴収は申し出により、口座振替に変更することができます。

対象になる人および世帯

☆後期高齢者医療制度

75歳に到達した人や転入した人等で、被保険者資格を新たに取得した(する)人

☆国民健康保険

65歳に到達した人や転入した人等で新たに被保険者全員が65歳以上75歳未満になった(なる)世帯

被保険者資格の取得時期	特別徴収開始時期
平成26年4月2日から 平成26年10月1日	平成27年4月 支払年金(仮徴収)
平成26年10月2日から 平成27年4月1日	平成27年10月 支払年金(本徴収)

※上表の期間以降に資格を取得する人等については、問い合わせてください。

※仮徴収・・・前々年度の所得に基づく保険料額の徴収です。

※本徴収・・・前年所得に基づく確定保険料額から仮徴収した保険料額を差し引いた保険料額の徴収です。

問い合わせ 保険年金課

☎ 0745(44)2621

国民年金保険料が4月から増額になります。

国民年金第1号被保険者及び任意加入被保険者の1ヶ月当たりの保険料は、15,590円(月額)となり、昨年度より340円の引き上げとなります。

保険料の支払いは、まとめて前払いすると割引が適応される「国民年金前納割引制度」をご利用されるとお得になります。また、収入の減少や失業等により保険料を納めることが経済的に難しいときには、未納のままにしないで「国民年金保険料免除・納付猶予制度」の手続きを行ってください。

問い合わせ 桜井年金事務所

☎ 0744(42)0033

「だれもが自分らしく
生きられる社会へ」

みなさんは、LGBTという言葉をご存知ですか？

LGBTとは、性同一性障害者や同性愛者など、性的マイノリティ(少数者)の総称です。日本の人口の5.2%、およそ20人に1人がLGBTであると言われていています。

私たちは子どもの頃から、「性別には男性と女性の2つしかなく、異性愛(男性は女性を、女性は男性を恋愛の対象とする)が当たり前だ」という考えを身に付けてきています。

しかし、実は性のあり方は人それぞれ



それで簡単に「男性・女性」と2分できるものではありません。生物学的な「からだの性」と自分の性別をどう認識しているかという「こころの性」が一致しないと感じている人や、「からだの性」が男性か女性かに判別しづらい人、また、恋愛や性的な関心の対象が同性である人もいれば、好きになる相手の性別は問わないという人もいます。性のあり方は一人ひとり違っていて、その違いに優劣はありません。私もあなたも、そうした多様な性を構成している一人です。

先日「LGBTってなんだろう?」という本を読みました。そこには、約50人のLGBTの若者の声が紹介されていました。高校生の時に、なんとなく自分は同性愛かもしれないと気づいていたけれど、社会に受け入れてもらえないだろうと思うと自

分でも認めることができなかつたという人、「普通の子でない」と思われることに恐怖心を感じていたという人、同性愛であることを知られたら、きっと誰も話をしてくれなくなると思っていたという人…。多くの当事者が、子どもの頃から思春期にかけての長い時期を悩みながら、孤立感や苦痛を感じながら生きてきていることに気付かされます。

子どもの頃から「性別は男性・女性の2つしかない」、「男は男らしく、女は女らしく」、「男性は女性を、女性を男性を好きになるもの」という考え方を当たり前のこととして押し付けられると、そこに当てはまらないことは「普通でない」と思ってしまう。LGBTの子どもは、自分を肯定的に受け止めることができなくなってしまうし、そうできない子どもたちは偏見を抱ききつかけにも

なりかねません。

私たち大人が、多様な性があるということを知り、LGBTの人たちの思いを理解していくこと、「男らしさ・女らしさ」ではなく、「その子らしさ」を尊重していくこと、「そのままのあなたでいいんだよ」というメッセージを送れる一人になっていくことが、全ての子どもたちが自分を肯定し、自分らしく生きていくことにも繋がっていくのではないのでしょうか。また、テレビのバラエティ番組や普段の生活の場面で「ホモ」、「オカマ」、「オネエ」など、LGBTの人たちを笑いのネタにしたり、存在を否定したり、嫌悪するような言動が行われることがあります。そのテレビを笑って見ている輪の中に、あるいは話の輪の中にLGBTの人がいるかもしれません。自分がそういう言動をしないというだけだけでなく、そうした言動に出くわしたときに、「それは間違っているよ」と言える大人でありたいと思います。

一人ひとりの性のあり方が尊重され、誰もが尊厳をもって自分らしく生きていける社会を共につくってきたいものです。

人権教育推進協議会事務局
(教育委員会社会教育課内)

☎0745(44)2214

☆人権擁護委員による 「人権なんでも相談所」年間計画	
・場所	川西町保健センター 2階和室
・時間	午後1時～午後4時
平成27年	4月14日(火)
	5月12日(火)
	6月9日(火)
	7月14日(火)
	8月11日(火)
	9月8日(火)
	10月13日(火)
	11月10日(火)
平成28年	12月8日(火)
	1月12日(火)
	2月9日(火)
	3月8日(火)

☆差別をなくす強調月間・人権週間 「無料法律相談所」年間計画	
・場所	川西町社会福祉施設ぬくもりの郷
・時間	午後1時～午後4時
	7月7日(火)
	12月8日(火)

※「無料法律相談」は予約が必要です。
6月・11月に予約受付(予定)

☆差別をなくす強調月間・人権週間 「特設相談所」年間計画	
・場所	東人権文化センター
・時間	午前9時～正午
・場所	西人権文化センター
・時間	午後1時～午後4時
	7月1日(水)
	12月2日(水)

平成27年度(平成27年4月～平成28年3月)

「人権なんでも相談」 「無料法律相談」 年間計画

問い合わせ 住民生活課 ☎0745(44)2611



人権イメージキャラクター
人KEN まもる君
人KEN あゆみちゃん

平成27年度人権相談事業では、人権(女性の人権・DV・児童虐待・いじめ・高齢者・障害のある方等)に関するあらゆる相談を受けます。毎月第2火曜日の人権擁護委員による「人権なんでも相談所」また、7月の差別をなくす強調月間及び12月の人権週間に、弁護士による「無料法律相談所」・人権擁護委員による「特設相談所」を、それぞれ左記の計画で実施を予定しています。相談は無料で秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

☆相談時間 月曜日から金曜日(休日・年末年始を除く)の午前8時30分から午後5時15分まで
☆相談内容 人権問題等に関わるさまざまな相談
☆担当者 人権擁護委員、法務局職員
問い合わせ 奈良地方法務局人権擁護課
☎0742(23)5457

常設相談所
全国统一電話番号
【みんなの人権110番】
☎0570(003)110

4月から行政相談所の場所を移動します

川西町保健センターで開設していました行政相談所を4月から役場2階へ移動します。

行政相談は、毎月第2火曜日の10時から正午まで(相談日が祝日の場合は、翌日水曜日の同時間)開設しています。行政に関する苦情・意見や要望について、総務大臣が委嘱している行政相談員がお聴きします。

なお、相談は無料で、相談者の秘密は固く守られます。



風しん抗体検査及び風しんワクチン等費用を一部助成します

風しんは、妊娠期にかかると生まれてくる赤ちゃんに白内障・心臓病・難聴等「先天性風しん症候群」という病気になる危険性が高くなるといわれており、川西町では妊婦さんと赤ちゃんを風しんから守るための緊急対策として、風しん抗体検査および風しんワクチン等の接種にかかった費用を一部助成しています。

【対象者】

風しん抗体検査を受ける方

接種日において川西町に住所を有する19歳以上の方で、次のいずれかに該当する方

- ・妊娠を予定または希望している女性
- ・妊娠している女性の配偶者や同居家族

風しんワクチン等を接種する方

上記の方のうち風しん抗体検査を受けた結果、抗体価が低い方

【助成費用】

風しん抗体検査：検査にかかった費用の1/2の額（上限3,000円）

風しん等ワクチン接種：接種にかかった費用の1/2の額（上限5,000円）

※風しん抗体検査を受けた結果、抗体価が十分であった場合はワクチン接種の必要はありませんので、抗体検査のみの費用助成となります。

【助成回数】 1人につき各1回

【申請方法】 医療機関で先に抗体検査・ワクチン接種後、保健センターで還付請求の手続きをしてください。 <必要書類等>

- ・風しん抗体検査を受けた結果が分かる書類
- ・抗体検査および予防接種を受けた領収書の原本
- ※抗体検査及びワクチンの金額、助成対象者の氏名、検査日及び接種年月日、医療機関名（医療機関の押印必要）が明記されていること
- ・印鑑（朱肉を使うもの） ・通帳等、振込先が分かるもの
- ・母子健康手帳（妊婦さんの配偶者及び同居家族で検査・接種された方のみ必要）

【注意事項】 妊娠中またはその可能性のある方は、ワクチン接種をすることができません。また、接種後2ヶ月間は必ず避妊してください。

助成対象の医療機関の指定はありませんが、抗体検査や接種を実施されているかどうかについては、希望する医療機関へ直接お問い合わせください。

お子さまの予防接種のお知らせ

お子さまの予防接種の予診票は生後2ヵ月になる月に郵送しています。また転入の場合は、保健センターに予防接種の情報をいただいている方については、未接種分の予診票を郵送しています。（転入前に使用していた予診票は使えません）転入の方で未接種分の予診票が必要な方は、保健センターまでご連絡ください。

また、町外の医療機関で接種を希望の場合は、保健センターで事前に手続きが必要です。

《日本脳炎予防接種》

平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれのお子さまのうち、日本脳炎を未接種または接種が途中になっている方は、**20歳まで接種が可能**です。（ただし2期の接種対象年齢は、1期接種を終えた9歳以上の方に限ります。）

接種を希望される方で予診票がお手元がない場合は、保健センターまでご連絡ください。

《麻しん風しん予防接種》

第2期対象者：小学校就学前の1年にあたる児（いわゆる年長児）

平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれ

接種期間：平成27年4月1日～平成28年3月31日

※期間を過ぎると任意接種（全額自費）になります。なるべく早めに接種しましょう。

保健センター GUIDE

保健センターで実施します

こども

※お子さまの健診、予防接種、教室に来られる際には、必ず母子健康手帳を持参してください！
 ※転入等で予防接種の予診票をお持ちでない方は、保健センターまでご連絡ください。

項目	対象	日時	実施内容
B C G 予 防 接 種	生後5ヵ月～8ヵ月未 満の児 (平成26年8月9日～ 26年11月6日生まれ)	4月7日(火) 受付時間 13:30～13:45	BCGは結核を予防するワクチンで す。対象の月齢を超えると任意接種 (実費負担)となりますので忘れず に受けましょう。 *持ち物:予診票、体温計
4・5ヵ月児 健 康 診 査	生後4・5ヵ月児 (平成26年10月6日～ 12月10日生まれの児) ※対象者には個別通知します。	4月10日(金) 受付時間 13:00～13:20	問診、身体計測、内科診察、 生活・栄養相談、絵本の読み聞かせ について
離乳食教室	①生後6ヵ月頃までの 児と保護者 ②生後7～12ヵ月ま での児と保護者	4月23日(木) 受付時間 ①13:15～13:25 ②14:30～14:40	離乳食の進め方を、実践しながら 分かりやすくお話しします。(試食 あり) ①離乳食開始から2回食 ②2回食から完了期
1歳6ヵ月児 健 康 診 査	1歳6ヵ月～8ヵ月児 (平成25年8月11日～ 11月8日生まれの児) ※対象者には個別通知します。	5月8日(金) 受付時間 13:30～14:30	問診、身体計測、内科診察 歯科検診、生活・栄養・歯科・発 達相談
10ヵ月児 健 康 相 談	生後9～11ヵ月児 (平成26年5月11日～ 8月14日生まれの児) ※対象者には個別通知します。	5月14日(木) 受付時間 9:00～9:15	離乳食のお話、歯みがきのお話 身体計測、発達・生活・栄養・歯科 相談

おとな

項目	対象	日時	実施内容
健 康 相 談 ※ 時 間 予 約 制	生活習慣病について心 配な方、健康診査結果 について聞きたい方	4月13日(月) 5月11日(月) 実施時間 9:00～11:30	健診結果の説明や日常生活に関するこ となど、個別の相談に応じます。 ※健康診査や血液検査の結果等があれ ば持参してください。
こころの健康相談 ※ 時 間 予 約 制	心の悩みなどがある方 や家族の方	随 時 (お問い合わせ ください)	心の悩みなどについて、精神保健福祉士 や保健師等が相談に応じます。

出張発達相談をはじめました！

☆お子さまの成長などでご心配なことはありませんか？

保健センターでは、お子さまの発達などに心配があるご家族が気軽に相談できるよう、
 お子さまがふだん通われている保育園等で、子育てについてのサポートを行っていきます。

たとえば・・・

- ことばが遅い、ことばが出ない
- かんしゃくが激しく機嫌が悪いことが多い
- 落ち着きがなく、集中できない
- お友達とのトラブルが多い・・・など

以上のような不安や心配ごとがありましたら、ご連絡ください。ご希望に応じて保育園までスタッフ
 (臨床心理士、保健師等)が赴き、相談に応じます。詳しくは保健センターまで。





川西町子育て支援センター

こんにちは♪ひだまり♪です



4月・5月の主な行事予定

日	時	内 容	場 所
4月			
22日(水)	10:00~11:30	わくわくリズム(3B体操)	子育て支援センター
23日(木)	10:00~11:30	お楽しみデー	子育て支援センター
24日(金)	10:00~11:30	子育て講座	子育て支援センター
5月			
7日(木)	10:00~11:30	0歳児親子広場	子育て支援センター
8日(金)	10:00~11:30	青空広場	中村公園

※休館日は日、月、水(午後)、祝祭日です。

★お楽しみデー

日 時 4月23日(木)
10:00~11:30
内 容 ・親子でふれあい遊び
・4月生まれのお誕生日会
お子さんの誕生月には、プレゼントを作ってもらいます。事務所に声をかけてくださいね。

★わくわくリズム 親子で3B体操

日 時 4月22日(水)
10:00~11:30
場 所 子育て支援センター
参加ご希望の方は、お申込みください。

～子育て支援センターのご案内～

子育て支援センターとは、0歳から就学前の子どもとその保護者とともに、子育てについて考え支援するところです。(平成27年度 新規登録は、4月1日(水)から始まります。)



- ★利用対象者 0歳～小学校入学前の子どもとその保護者
 - ★利用時間 火・木・金・土曜日 9:00～16:30・水曜日9:00～12:00
 - ★休 館 日 月・日・水曜午後・祝祭日・年末年始
- ※臨時休館の場合は、事前にお知らせいたします。



◆各親子広場の申し込みについて◆

(同年齢の子とその保護者同士の交流の場です。)

0歳児親子広場…H26年4月2日生まれ以降
1歳児親子広場…H25年4月2日
～H26年4月1日生まれ
2歳児親子広場…H24年4月2日
～H25年4月1日生まれ

申込期間 4月1日(水)～4月22日(水)まで
(町内の方の申し込みは3月5日より始まっています。)

募集人数 各親子広場は20組まで。
(子育て支援センター登録者対象)

※定員になりしだい締め切りますのでご了承ください。
※0歳児親子広場は町内の方のみです。

★第1回子育て講座

日 時 4月24日(金) 10:00～11:30
内 容 クッキング「お弁当をつくろう」
講 師 下地梨絵さん(管理栄養士)
持ち物 エプロン・三角巾・ふきん等

※この講座は申込みが必要です。

募集人数 15名程度
申込み期間 4月1日(水)～4月18日(土)
材料費 200円(当日徴収させていただきます。)
申込み 子育て支援センター
☎0745(43)2575



◆わくわくリズムの申し込みについて◆

親子リズムサークルに代わって4月より『わくわくリズム』が始まります。
わくわくリズムとは、月3回、親子リズム、ハッピーおれんじさんによる親子で楽しむ演奏会、親子で3B体操など盛りだくさんです。
日程・場所は、申込み時にお渡しする日程表でご確認ください。お申込みは、子育て支援センターで行います。
年会費は、1,000円です。お問い合わせは、子育て支援センターまで。☎0745(43)2575
(子育て支援センター登録者対象)



川西文化会館内
☎0745-44-2212
開館時間 9:30~17:00

図書館だより

4月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

*図書館が開まっている場合は、「本を返すポスト」をご利用ください。
(視聴覚資料は除く)

http://library.town.kawanishi.nara.jp

川西町立図書館 奈良

検索

↑蔵書の検索、利用案内や行事のお知らせ、
図書館カレンダー等、詳しい情報はこちらへ。

今月のおはなし会

- ◆えほんのへや (2・3さい) 11日(土) 10:10~10:30
- ◎小さい人 (4歳~1年生) 11日(土) 10:30~11:00
- *保護者の方も一緒にどうぞ
- ◎大きい人 (2年生~中学生) 25日(土) 10:30~11:00
- すべて2階 おはなしのへやで

親と子のためのおはなし会 19日(日) 10:30~11:00

4月23日は‘子ども読書の日’です。これにちなんで、親と子のおはなし会を開催します。どうぞ一緒に楽しんでください。

★対象年齢 4歳から

図書館2階 おはなしのへやで

『おはなしの語り手養成講座』のご案内

図書館では、子どもが世界中の昔話や創作のお話を聞き、楽しみながら本の世界へはいることを願って、毎月“おはなし会”をひらいています。この“おはなし”を語る語り手を養成するための講座を、下記のとおり開催します。どうぞご参加ください!

日程 *時間はいずれも午前9:45~11:30

	開催日	内容
1	6月9日(火)	世界・おはなしいろいろ①
2	7月14日(火)	世界・おはなしいろいろ②
3	9月15日(火)	世界・おはなしいろいろ③
4	10月20日(火)	おはなしを語る①実習
5	11月17日(火)	おはなしを語る②実習
6	12月15日(火)	おはなしを語る③実習
7	1月19日(火)	おはなしを楽しむ —おはなし会の実際—

場所 図書館2階 おはなしのへや
対象 川西町在住・在勤の方
講師 橋本 比佐子 (川西町立図書館司書)
申込方法 電話・FAX・はがき等
(住所・氏名・年齢・電話番号を明記してください。)
申込先 川西町結崎 32-1 川西町立図書館
☎ 0745-44-2212 FAX 0745-44-2920
申込期間 平成27年4月1日(水)~5月31日(日)

!重要なお知らせ!

4月から休館日等が変わります。

今年度から、休館日が月曜日に(祝日と重なった場合は火曜日も休館)。館内整理日が第二水曜日になります。ご来館の際にはお間違えのないよう、よろしくお願いいたします。

また、毎週金曜日は19:00まで、夜間開館を実施します。どうぞご利用ください。

新しく入った本から

iPhone アプリ超事典1000 2015年版 リワークス/編
イザベラ・バードと日本の旅 金坂 清則
老いた親とは離れなさい 坂岡 洋子
お金をかけずに田舎ではじめるネット通販 西村 和弘
賢く生きるより辛抱強いバカになれ 稲盛 稲泰
甘美なる作戦 アイ・マキアノ
Q & A 高齢社会の消費者トラブル 石戸谷豊ほか
「健康第一」は間違っている 名郷 直樹
ここが知りたい! 俳句入門 上達のための18か条 小川 軽舟
古事記ゆる神様100図鑑 松尾たいこほか
こんなにちがう! 世界の子育て メリン・ポグッド
自分の運命に楯を突け 岡本太郎ほか
スクールセクハラ なぜ教師のわいせつ犯罪は繰り返されるのか 池谷 孝司
ストーカーから身を守るハンドブック エリク・スミス
世界の図書館 美しい知の遺産 ジェームズ・W.P.キャンベル
千年クイズ 日本人の脳を活性化してきた平安~昭和の名作謎解き集 清水 文子
「だから女はダメなんだ」と言われない女性リーダーの心 古谷 治子
月を盗んだ男 NASA史上最大の盗難事件 ベン・メズリック
つながりっぱなしの日常を生きる 舛・ボド 草社
東京オリンピックと新幹線 東京都江戸東 京博物館ほか
丹生都比売 梨木香歩作品集 梨木 香歩
日本古代史をいかに学ぶか 上田 正昭
日本人の4割が老後準備資金0円 野尻 哲史
人間、やっぱり情でんなあ 竹本住大夫ほか
能のうた 能楽師が読み解く遊楽の物語 鈴木 啓吾
はじめてのペーパークイリング プティック社/編
パソコンによる首・肩のコリと痛みはこうやって治す 渡辺 靖之
8歳で切りかえる子育て そこで気づけば思春期がラクに! 植松 紀子
プロ野球心にしみる80の名言 篠山 正幸
前田知洋の女性のためのマジックレッスン 前田知洋ほか
窓から逃げた100歳老人 ヨナス・ヨナソ
見えない世界戦争「サイバー戦」最新報告 木村 正人
民話と伝承の絶景36 日本人なら一生に一度は見ておきたい 石橋 睦美
無理をしない認知症との付き合い方 鈴木 ゆめ
柚木沙弥郎 92年分の色のかたち 柚木沙弥郎

役場・関係機関 電話番号帳



役場代表（総務課）	0745-44-2211
財 政 課	0745-44-2671
まちづくり推進課	0745-44-2213
税 務 課	0745-44-2642
住 民 生 活 課	0745-44-2611
環境整備事務所	0745-43-1766
保 険 年 金 課	0745-44-2621
健 康 福 祉 課	0745-44-2631
長 寿 介 護 課	0745-44-2635
保 健 セ ン タ ー	0745-43-1900
産 業 建 設 課	0745-44-2679
上 下 水 道 課	0745-43-0331
議 会 事 務 局	0745-44-2681
会 計 課	0745-44-2648
教 育 総 務 課	0745-44-2684
社 会 教 育 課 （ 文 化 会 館 ）	0745-44-2214
図 書 館	0745-44-2212
西 人 権 文 化 セ ン タ ー	0745-44-2080
東 人 権 文 化 セ ン タ ー	0743-64-0650
い ぶ き 子 ども セ ン タ ー	0745-43-0550
す ば る 子 ども セ ン タ ー	0743-64-1989
子 育 て 支 援 セ ン タ ー	0745-43-2575
中 央 体 育 館	0745-44-1616

「川西こすもす号」 車両広告掲載募集

☆募集期間 4月1日（水）～

4月15日（水）

※受付期間中、土・日・祝日は除きます。

☆受付時間 午前9時～午後5時

※受付時間中、正午から午後1時までは除きます。

☆受付場所 川西町役場2階

まちづくり推進課

※コミュニティバス車両広告掲載申込書（第1号様式）及び提出書類を窓口まで直接ご持参ください。持参以外の方法による申込は不可とします。

☆備考 「川西町自家用有償バス車両広告掲載要綱」及び「川西町自家用有償バス車両掲載規程」（※川西町ホームページに掲載しています。）をご確認のうえ、お申込ください。

問い合わせ

コミュニティバス運行業務担当課
まちづくり推進課

☎ 0745(44)2213

川西町ふれあい農園利用者募集

ふれあい農園の利用者を募集します。
ご希望の方はお申込みください。

☆位置 川西町唐院

（島の山古墳北側）

☆区画数 10区画

※申込み多数の場合は抽選

☆利用条件

・栽培作物 野菜や花などで、利用期間内に収穫できるもの

・利用料金 1区画年間1万円

・利用期間 5月1日～翌年2月

（継続利用できます）

※継続利用する場合は3月末まで

☆申込要領

・資格

町内にお住まいで、営利を目的と

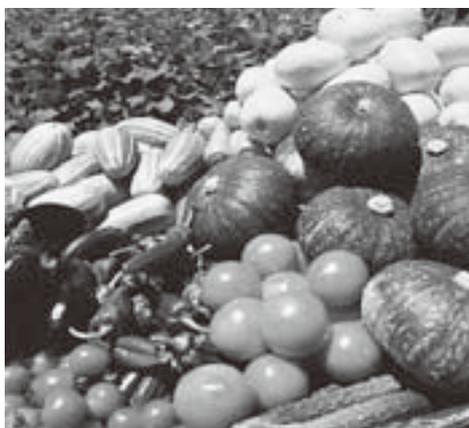
せず、管理が十分に行うことができる非農家の方（1世帯1名）

・受付期間

4月1日（水）～4月10日（金）

・申し込み JAならけん川西支店

☎ 0745(44)2711



要約筆記者養成講座（手書きコース）受講生募集！

要約筆記は、聴覚障害者への情報

川西文化会館 4月の催し物

日/曜日	イベント名	場所	開演	入場方法	主催者
4月5日(日)	ピアノ発表会	コスモスホール	12:00	無料	スズキメソードピアノ教室
4月19日(日)	ピアノ発表会	コスモスホール	10:00	無料	向井淳

体育館からのお知らせ

- 4月の町民開放日（中央体育館アリーナ）は、4月25日（土）です。（対象者は川西町在住、在勤者）

保障手段の1つで、話されている内容を要約し、文字として伝えることを言います。

☆日程 6月6日～11月14日

各土曜日の午前10時～午後3時

(1日2コマ全42回)

☆会場 ①第1・2・3土曜

奈良県心身障害者福祉センター

(田原本町)

②第4土曜 奈良県聴覚障害者支援センター

(檀原市)

☆定員 20人

☆要件 全回出席でき、修了・認定試験後に活動の意思があること

5月16日(土)午後1時から会場②で選考会を実施します。

☆受講料 5,000円(テキスト代別途要)

※初回に一括納付・返金不可

☆申し込み方法 下記URLから所定の様式をダウンロードし、持参・郵送・FAXのいずれかで

☆申し込み期間

4月1日(水)～5月10日(日)

☆申し込み先

奈良県聴覚障害者支援センター

〒634-0061

檀原市大久保町320-11 奈良県社会福祉総合センター内

☎0742(21)7880

FAX0744(21)7888

URL <http://www.nds-center.nara.jp/>

第92回 歩いて見よう会 平安の歴史が薫る勸修寺・ 随心院と桜の醍醐寺散策!

京都の市街地から東山を越えた山城盆地。この隠れた里で繰り広げられた歴史ドラマ、平安女流歌人・小野小町ゆかりの史跡、「花の醍醐」と呼ばれた醍醐寺・三寶院など、歴史と自然に浸って見ませんか。

☆日時 4月19日(日) 約7キロ

結崎駅8時15分集合

※雨天決行(警報発令時中止)

☆行程 結崎駅(8:31発) ↓近鉄・京阪丹波橋駅経由 ↓京阪六地藏駅(9:47着) ↓徒歩 ↓地下鉄六地藏駅 ↓地下鉄小野駅(10:00) 徒歩

↓勸修寺 ↓随心院 ↓醍醐寺 ↓三寶院 ↓徒歩 ↓地下鉄醍醐駅(14:31)

↓徒歩 ↓地下鉄六地藏駅 ↓近鉄・京阪丹波橋・西大寺駅経由 ↓結崎駅(16:06着) 予定

☆費用 交通費2,270円(往復)、参加費100円、拝観料1,800円(勸修寺400円・随心院400円・三寶院600円・梅園400円)

☆その他 醍醐寺付近で昼食の予定。雨具・昼食は各自ご用意ください。

問い合わせ

福山清市 ☎0745(44)2602

森川和郁 ☎0745(44)0706

薦田義治 ☎0745(43)1653

応急手当講習会

応急手当にはさまざまなものがありますが、命を救うために人工呼吸や胸骨圧迫、また心臓への除細動(電気ショック)を速やかに行うことが重要です。磯城消防署では、定期的な救命講習会を実施していますので、ぜひご参加ください。

☆日時 4月19日(日)

午前9時～正午

☆場所 磯城消防署

☆内容 普通救命講習(AED取扱い及び心肺蘇生法など応急手当)

☆受講料 無料

☆申し込み・問い合わせ

磯城消防署救急係

☎0744(33)2461

下水道への接続は、もうお済みですか?

●トイレの水洗化と下水道への接続のお願い

川西町の下水道は、下水道認可区域内において、ほぼ全ての世帯が下水道を使用できる状況にあります。接続をしていない、あるいはトイレの水洗化をしていない世帯等は、下水道法においてすみやかな接続と改善義務が規定されていますので、早々に実施してください。

工事は町の排水設備等指定工事店に依頼してください。町の指定工事店以外での工事は違法になります。また、下水道への接続工事を実施する場合は、上下水道課へ必ず届け出てください。

●下水道は適正な使用を!

下水道は正しく使用しないと下水道管が詰まるなど、近隣住民の生活に支障が出ますので左記の事項を必ず遵守してください。

・調理用油や野菜くずを流さないでください。

調理用油や野菜くずは、下水道の詰まりや汚水処理を妨げる原因の1つになります。古い油や残った油などは新聞紙などで吸い取り、燃えるゴミとして処分してください。野菜くずなどは、排水口にネットを取り付けるなどして回収してください。

・トイレトーパー以外は流さないでください。

ティッシュペーパーや紙おむつなどの衛生用品の多くは、水に溶けませんが、これらをトイレに流すとトイレや下水道管の詰まりの原因となります。

・点検清掃をしてください。

屋敷内の汚水ますを長い間放置すると土砂や油等で流れを悪くしますので、ときどきフタを開けて中を点検清掃してください。

問い合わせ 水道部上下水道課
☎0745(43)0331

消費生活相談

20歳を過ぎると

気をつけて!!

20歳を過ぎると、法律で保護される未成年ではなくなるので、契約すると簡単に取り消すことは難しくなります。しかし、20歳代は社会経験もまだ乏しいことからトラブルに遭うことも多くあります。

【事例1】友人から誘われ出向いた先で投資用教材のDVDを購入するよう勧誘された。断りきれずに契約に同意したところ、指定された学生ローン2社から「時計を買う」名目で総額60万円借りるよう指示され、お金を渡した。その後、DVDの利用方法は教えてもらえず、誰かを紹介すると一人につき10万円渡すということばかり強調される。解約し、返金してもらいたい。

(国民生活センター発表事例)
【事例2】先日、20歳になったばかりの大学生の息子がクレジットカードを作りたと言ってきた。何に使うのか聞いたすと友人から紹介されたアルバイトに必要だという。何をするアルバイトなのか息子に聞くと「最初に20万円投資したら毎月いくらもらえるらしい」と言い、本人もよく分かっている様子である。
(50代女性)

「アドバイス」

20歳代の若者に目立つトラブルの特徴として、友人や知人からの儲け話が多いことが挙げられます。

事例1のような場合、多くは友人と販売業者が一緒になって勧誘するため、非常に断りにくい状況になります。また友人からの紹介ならば間違いないだろうと、勧誘を受けた時点では「儲かる」と信じている場合が多いのです。しかし、契約してみると実際に投資で儲けることはできず、借金だけが残り、お金を得るには別の友人を勧誘しなければいけない状況になります。

事例2も大学の友人という身近な人からの紹介です。アルバイトと言っていますが実際に働くのではなく、クレジットカードを作らせ、キャッシングでお金を借りさせてそのお金を集めることが目的のようです。

こうした相談の被害者は半数近くが20歳です。自分で契約したことがほとんどなく、契約書面の意味や、借金をすることの重大性をまだ理解できていないところを狙われています。若者に多いトラブルは他にも、
・繁華街で声を掛けられエステサロンに連れて行かれ、何十万もの契約をしてしまった
・SNSで知り合った人に高額のお金を勧められ、契約することになってしまったといった内容も多く見られます。トラブルにあったら早めに

ご相談ください。

消費生活相談窓口をご利用ください。(予約優先)

国民生活センターの認定を受けた相談員が相談に応じます。

広域連携により、双方の窓口で相談ができます。

【川西町】住民生活課

予約 ☎0745(44)2611

☆相談日 毎週火曜日(祝日を除く)

午前10時～午後3時

☆相談場所 川西町役場2階

☎0745(44)2611

(内線262)

【三宅町】地域活性化課

予約 ☎0745(44)2001

☆相談日 毎週金曜日(祝日を除く)

午前10時～午後3時

☆相談場所 三宅町福祉施設

あざさ苑1階

☎0745(43)3588

(金曜日以外の電話は、県消費生活センターに自動転送されます。)
★相談方法 電話もしくは来所。
問い合わせ 住民生活課

この事業は、住民のみなさんが安心して暮らせる地域社会づくりをめざし、地方消費者行政活性化基金等により開設しています。これからも安心してご利用いただける消費生活相談窓口を維持するものと考えています。

4月1日より、フロン排出抑制法が施行されます!

オゾン層の破壊と地球温暖化の原因となるフロン類の排出抑制を一層強化するため、フロン回収・破壊法が改正され、フロン類の製造・使用・廃棄に至る包括的な規制措置を講じる「フロン排出抑制法」となりました。

フロン類(HFC、HCFC、CFC)が冷媒として使用されている業務用冷凍冷蔵・空調機器の管理者(機器の所有者等)には、冷媒漏えい防止のための機器の点検、漏えい時の修理、修理なしでの使用の原則禁止、機器整備の結果の記録・保存等が義務づけられます。

環境省ホームページ http://www.env.go.jp/earth/ozone/cfc/law/kaisei_h27/index.html

問い合わせ 住民生活課 ☎0745(44)2611

子どもフェスティバル2015

教育委員会では毎年子どもを対象とした生涯学習講座を開講していますが、その総決算として2月28日(土)に「子どもフェスティバル2015」と題して発表会を行いました。



和太鼓の力強い響き、優雅な琴の音、可愛らしい音楽劇、堂々とした仕舞を披露してくれました。今年度も下記の4講座が5月からスタートします。

子ども講座

講座生募集!

子ども講座は音楽等を通して異年齢の子どもが交流を深めることを目的に活動しています。平成27年度の講座生を次のとおり募集します。

☆受講料

1講座につき年間1,000円

※申込時に徴収します

☆申し込み 4月20日(月)までに

受講料を添えて社会教育課へ。

(和太鼓1年生受付は申込書のみ、

受講料後日納入)

問い合わせ・申し込み 社会教育課

☎0745(44)2214

川西町少年少女合唱団

4歳児(幼稚園年中相当) ~ 中学生

対象 5月9日(土) 開講

合唱の他に音楽劇も披露します。

対外公演(単独)も予定しています。

☆日時 土曜日(年22回)

幼稚園 午前10時~11時

小学生以上 午前10時~正午

☆場所 けやきホール、サークル室

☆持ち物 室内用シューズ、楽譜の

ファイル(A4)

※開講日に説明します。

子どもお琴講座

5歳児(幼稚園年長相当) ~ 中学生

対象 5月9日(土) 開講

☆日時 土曜日(年22回)

午前9時30分~正午

☆場所 サークル室他

☆持ち物 お琴の爪

※別途購入が必要です。

子ども和太鼓講座

小・中学生対象

5月18日(月) 開講

単独のコンサートや夏祭りにも参加しています。川西町の和太鼓チームが指導します。

☆日時 月曜日(月3回程度)

小学1年 午後4時30分~5時、

小学低学年 午後5時~5時45分、

小学高学年 午後5時45分~6時

30分

中学生 午後6時30分~7時15分

☆募集 和太鼓講座は受講者が多い

ため、今年度より左記のとおり受付します。

①小学校1年生は定員10名としま

す。受講者は抽選で決定します。

②2年~6年については新規受講

者の参加に制限があります。詳

しくはお問い合わせください。

☆場所 けやきホール

☆持ち物 足袋

能楽講座

小5~高校生相当年齢対象

5月9日(土) 開講

年22回、土曜日に川西文化会館で

練習します。山本能楽堂の山本章

弘先生等に指導いただきます。

☆場所 文化会館和室

☆日時 土曜日(月2回程度)

午後2時~4時

☆持ち物 足袋



▲子ども駅伝大会代表チームのみなさん



▲竹村町長と記念撮影（平成27年3月5日）

第10回市町村対抗子ども駅伝大会結果報告

全35チーム中25位

馬見丘陵公園で3月7日、第10回市町村対抗子ども駅伝大会が開催され、川西町代表チームも男女8人の選手がタスキをつなぎ、見事56分14秒のタイムで完走しました。また、タイムトライアルレース部門にも4人の選手が出場し、練習の成果を出しきり頑張りました。選手のみなさんお疲れさまでした。

【川西町代表選手】

大鹿達也・高鉦央輔・吉岡和音・鎌森誠志・藤原圭吾・村田勇士
池崎萌絵・鍛冶田倫幸・中嶋日葉里・福井友梨・松村佳奈・六車綾乃

おめでとうございます！

高齢者叙勲 旭日単光章 受章

功労者として88歳を迎えられた元川西町議会議員の弓仲利一さんが、旭日単光章を受章されました。

※竹村町長より平成27年3月5日に受章伝達をさせていただきましたが、弓仲さんにおかれましては、平成27年3月15日にご逝去されました。謹んでお悔やみ申し上げます。

国保中央病院だより

救命時における AED の役割

臨床工学技士 **石井 忠宣**

AEDは、自動体外式除細動器といい、体に張った電極から自動的に心臓の状態を解析して心室細動という不整脈を起こしていれば、強い電流を流して心臓の状態を正しい状態に戻します。近年では、官公庁や学校などの公共機関、駅やホテルなどでも広く設置されています。

日本では、救急車が現場到着するまで平均約7分を要しますが、早期にAEDを使用することで、救命率が数倍高くなることが明らかになっています。AEDは、停止した心臓を電気ショックで再起動させるものではありません。それゆえ、心臓が動いている早期に使用することが求められています。

倒れている方がいらしたら、①意識があるかないか話しかけ確認します。②周りの人に救急車を呼んでもらいます。③呼吸の確認を行い。呼吸をしていない場合は、気道の確保を行い、人工呼吸を行います。（※人工呼吸が難しい場合は省略しても構いません。）心臓マッサージを行います。⑤AEDが到着したら、AEDで心臓に電気ショックを与えます。AEDの使用方法は、各メーカーによって少し異なる部分もありますが、基本的な使い方としては、①電源を入れます。②電極パッドを描かれた位置に貼りつけます。③心臓の状態が解析され、除細動が必要な場合、音声ガイダンスに従って指定のスイッチを押すというものです。解析中や除細動時は傷病者から離れてください。除細動時は、強い電気ショックがあります。回復しても、救急隊到着までは、電極パッドは貼ったままにしてください。操作は説明書も付いており、簡単なものが多いので、ためらわずに行うことが大切です。



▲祝辞を述べる竹村町長

川西小学校完成！落成式を挙行！！

平成24年度に着手した川西小学校の改築工事が全て完了し、3月1日、落成式が盛大に行われました。式典では、これまでの工事を振り返りながら、新しい小学校の完成を祝いました。また、式典後に在校児童が力強く合唱し、完成の喜びを歌声で表現しました。午後からの見学会は、雨にも関わらず300名の方が参加されました。

今回の工事にご協力いただいた近隣並びに関係者のみなさま、ありがとうございました。



▲力強い合唱を披露する在校児童



▲凛々しい面持ちで修了証を受ける園児



▲簡易担架を作り負傷者の搬送訓練

胸いっぱいの思い出とともに 卒業式・卒園式

3月は巣立ちのとき。町内の小中学校や幼稚園・保育園でも卒業式・卒園式が行われ、課程を終えた一人ひとりに終了証書が授与されました。

たくさんの毎日を過ごした友とお別れのとき、新しく翔たく今、卒業生は、胸いっぱいに詰まった思い出を卒業の言葉に重ねて、凛々しい姿を披露。先生や両親、祝福いただいた来賓や在校生に込み上げる思いを唄と詞に綴り、感謝の気持ちを伝えました。

さよなら ぼくたちの学び舎！

たくさんの思い出をありがとう！！

災害に備えて！ 保田自主防災会が訓練実施

3月8日、保田自主防災会による防災訓練が行われました。

昨今の集中豪雨や火災・地震など、災害はいつ起こってもおかしくない状況から、身近なものを使っての住民ができる災害対応について、磯城消防署員を招き指導を受けました。

家庭での初期消火として消火器の扱い方、応急手当訓練として心臓マッサージの方法やケガの止血方法、三角巾の使い方、簡易担架の作り方を学びました。

FINE SMILE ☆



いわみ ねお
岩見 寧音ちゃん

笑顔がカワイイ
寧音ちゃん♪
穏やかで
優しい子になってね☆



よねかわ さき
米川 彩葉ちゃん

1歳のお誕生日
おめでとう (*´▽`*)
いつもいろんな表情で
家族みんなを癒してくれる
さきちゃん♪
これからも笑顔いっぱい
元気に育ってね☆



ひろせ ここね
廣瀬 心音ちゃん

やんちゃ姫で、
たくましい心音ちゃん♪
わが家のかわいい
天使です☆

FINE SMILE ☆ 募集中!

申し込みは総務課まで
☎0745-44-2211

編集後記

3月3日、川西小学校で1日体験入学が行なわれました。この日は、川西幼稚園や成和保育園など、町内の新入児童が真新しい体育館に集い、在校生の1年生から心温まる歌とピアノの演奏が贈られました。また、思い思いの絵を描いた手作りのカバンが園児一人ひとりに掛けられました。この後、教室ではお買い物ごっこが行われ、買い物客に扮した園児は、今、流行の〇〇ウォッチなど、好きなカードを児童から買って楽しく過ごしました。期待と不安で胸が膨らむ新入生に在校生が架け橋となって、そっと手を差し延べるひとときでした。

	(前月比)
人口	8,778人 (+2人)
男	4,260人 (+7人)
女	4,518人 (-5人)
世帯数	3,531世帯 (+2世帯)
	(平成27年3月1日現在)

☆住民生活課の証明書等時間外交付は、
4月16日(木)で、午後7時まで行います。

おいしくごはんを食べよう

～健康かわにし21～

新年度の始まりです。朝ごはんをしっかり食べて元気に1日を過ごしましょう。

朝ごはんには、体の体温を上げて活発に活動できるようにする、脳への栄養補給をし頭の働きをよくする、便秘を解消するなど、さまざまな効果があります。

朝食は「時間がない」、「食欲がない」などの理由で「主食(パン・ごはん等)」だけで済ましがちです。元気に1日を過ごすためには、簡単なものでもよいので、「主菜(肉類・魚類・豆類・卵等)」、「副菜(野菜・きのこ類・海藻類等)」もそろえて食べるようにしましょう。

鮭と青菜のおにぎり



1人分エネルギー ……289kcal

材料(4人分)

ごはん	茶碗4杯分
甘塩鮭	1切
小松菜	100g
白ごま	大さじ1

作り方

- 1 鮭は焼いて、骨と皮を取り、ほぐしておく。
- 2 小松菜は熱湯でゆで、冷水にとり、水気をしぼる。細かく刻む。
- 3 ごはんに①、②、白ごまを混ぜ、おにぎりにする。